

環境保全型農業直接支払交付金用の栽培基準【5割低減用】

(令和2年2月28日)

農作物名	作型	播種期		定植期		収穫期		節減対象農薬の延べ有効成分使用回数	化学肥料(窒素成分)の施肥量(kg/10a)	設定(年月)	摘要(※市町村等)	参考資料
		始	終	始	終	始	終					
サヤエンドウ	露地	4/上	4/下	—	—	6/上	7/下	11成分	21kg/10a	R2.2	盛岡市 八幡平市 滝沢市 岩手町	・岩手県内の栽培基準資料
タマネギ	春	2/上	2/下	4/上	4/下	7/下	9/上	22成分	15.4kg/10a	R2.2	盛岡市 紫波町 矢巾町	・岩手県内の栽培基準資料
ブロッコリー	秋	7/上	7/下	8/上	8/下	9/中	11/下	9成分	23kg/10a	R2.2	盛岡市 雫石町 八幡平市	・岩手県内の栽培基準資料